

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月



国立大学法人

福岡教育大学

目 次

大学の概要 1

(1) 現況 1

(2) 大学の基本的な目標等 1

(3) 大学の機構図 3

全体的な状況 5

はじめに 5

1 . 教育研究等の質の向上の状況 5

2 . 業務運営・財務内容等の状況 7

3 . 附属学校の取組状況 7

4 . 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組..... 8

5 . 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 9

項目別の状況 14

業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

組織運営の改善に関する目標 14

教育研究組織の見直しに関する目標 16

事務等の効率化・合理化に関する目標 17

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 18

(2) 財務内容の改善に関する目標

外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 ... 20

経費の抑制に関する目標 21

資産の運用管理の改善に関する目標 22

財務内容の改善に関する特記事項等 23

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

評価の充実に関する目標 24

情報公開や情報発信等の推進に関する目標 25

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等 26

(4) その他業務運営に関する重要目標

施設設備の整備・活用等に関する目標 28

安全管理に関する目標 29

法令遵守に関する目標 30

その他業務運営に関する特記事項等 31

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 34

短期借入金の限度額 34

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 34

剰余金の使途 35

その他

1 施設・設備に関する計画 35

2 人事に関する計画 36

別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）...37

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人福岡教育大学

所在地

赤間地区(本部) 福岡県宗像市
福岡地区 福岡県福岡市
小倉地区 福岡県北九州市
久留米地区 福岡県久留米市

役員の状況

学長名：飯田慎司(令和2年4月1日～令和8年3月31日)
理事数：3人
監事数：2人(非常勤)

学部等の構成

教育学部
大学院教育学研究科
特別支援教育特別専攻科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校

学生数及び教職員数(令和2年5月1日現在)

学生数：教育学部 2,614人(3人)
大学院教育学研究科 152人(1人)
特別支援教育特別専攻科 19人

附属学校園児・児童・生徒数： 2,425人

教職員数：大学教員 167人
附属学校教員 123人
職員 120人

()は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

豊かな知を創造し、力のある教員を育てる 九州の教員養成拠点大学

福岡教育大学は、有為な教育者の養成を目的に掲げ、今日までその達成に鋭意努めてきた。そして、先に国とともに行った「ミッションの再定義」において、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用を目指すことを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献することを宣言した。この使命と責任を果たすため、第3期中期目標期間においては、以下のような目に見えるかたちでの改革を実行し、国民及び地域社会からの一層の期待に応える。

教育における取組では、これまで進めてきた学部改組と大学院改革の方向性を一層確実にする。すなわち、学部は入学定員の移動の上に、初等・中等・特別支援教育教員養成課程における「課程」としての教育を充実させ、大学院は教員養成大学における大学院としての性格を明確にし、我が国最先端の卓越した大学院を目指したものに創り変える。具体的には、学部では、義務教育段階の教員養成を確実に担う「教職教育院」の教育実施体制を強化し、学習指導要領改訂を見据えて教員養成カリキュラムと教養教育を抜本的に見直す。社会が教員の在るべき姿として本学卒業生に求める資質・能力を「福教大ブランド」として明確化し、新たに定める入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に即した入試に転換する。大学院では、修士課程の縮減とコース再編並びに教職大学院の入学定員増を行い、近隣の大学と連携して教職大学院の拡充を行い、いじめの根絶、知識・技能の活用を促す新しい学習指導や教育課程の編成等に関する卓越した知見と教育計画を開発する大学院を目指す。また、英語が話せる小学校教員の養成と現職教員の研修、協定校留学、海外短期語学研修事業を行うため、本学独自に設けた「英語習得院」による教育体制を強化する。さらに、学生ボランティア活動の充実と附属学校での教育実習の改善により、教員志望の学生の意欲や自信を幅広く醸成し、教育総合インターンシップ実習につなげる仕組みを構築する。これらにより、本学卒業生における教員就職率の格段の向上に徹底して取り組む。併せて附属学校教員を含む現職教員の大学院就学、特に教職大学院への就学を強力に推進するため、附属学校に大学院のサテライト教室を整備する。附属学校では、大学との連携を一層強化し、義務教育段階でのグローバル化やインクルーシブ教育、小中一貫教育、情報化に対応する先進的取組を重点化して行うとともに、安全・安心の修学環境整備の下、ゆとりのある学校生活を創造し、公立学校の真のモデルとなりうる教育実施体制を実現する。

研究における取組では、大学全体の研究としては、「教育総合研究所」において、国及び地域の教育力向上に資する研究プロジェクトを強力に推進する。大学教員個人の研究については、外部資金の活用を基本とするよう改めるとともに、教育研究費を本学のミッションの実現に向けた戦略的な配分方式に転換する。加えて、不正防止に係る研究倫理教育を充実し、研究水準の向上を図るため、紀要等における査読システムを導入する。

社会貢献と国際交流における取組では、学生のボランティア活動の推奨と併せて本学版COC事業(地(知)の拠点整備事業)を地域の教育委員会との連携協力の下に実行する。また、海外協定校との国際交流実績を踏まえ、安全の確保に配慮しながらアジアやヨーロッパにおける海外協定校を増やす。留学生の派遣にお

いては、留学により身に付く内容を研修プログラムとして策定し、学内外に公表し、派遣学生の増大を図る。

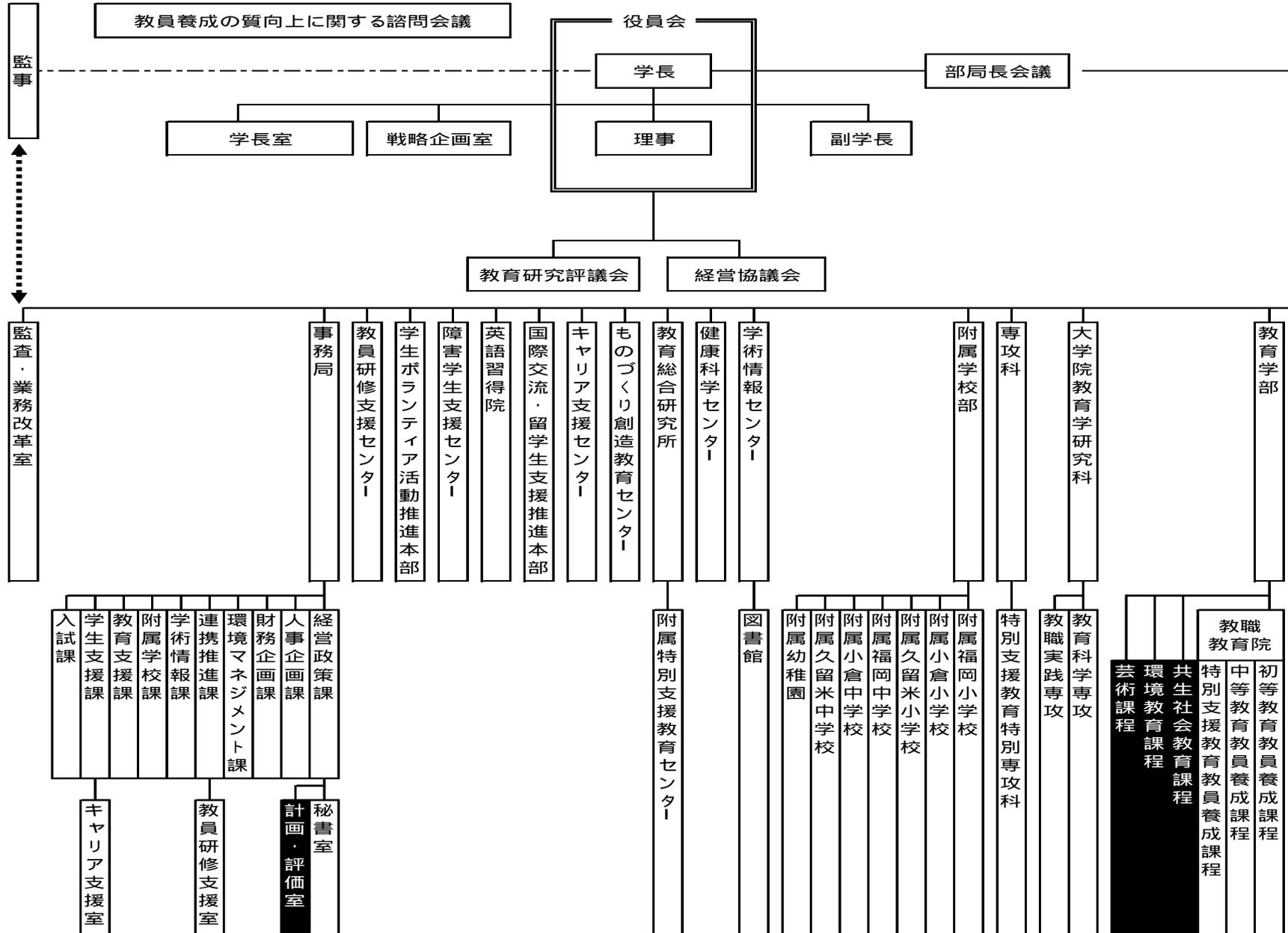
学内運営における取組では、これからのあるべき教員配置についての中長期的な移行方策を立案して実行するとともに、教員組織を大括り化し、教育機能の集中化と再配置を進める。採用や昇任に係る大学教員人事は当該講座が発議する方式を改め、理事や部局長を加えた教員人事委員会で行い、ミッションの実現に尽力する教職員の人事考課を一層公正かつ適切に実施する。これらを始め、学長のリーダーシップを発揮する体制を強化する。

以上の取組により、九州の教員養成拠点大学としての強みと特色を強化する。

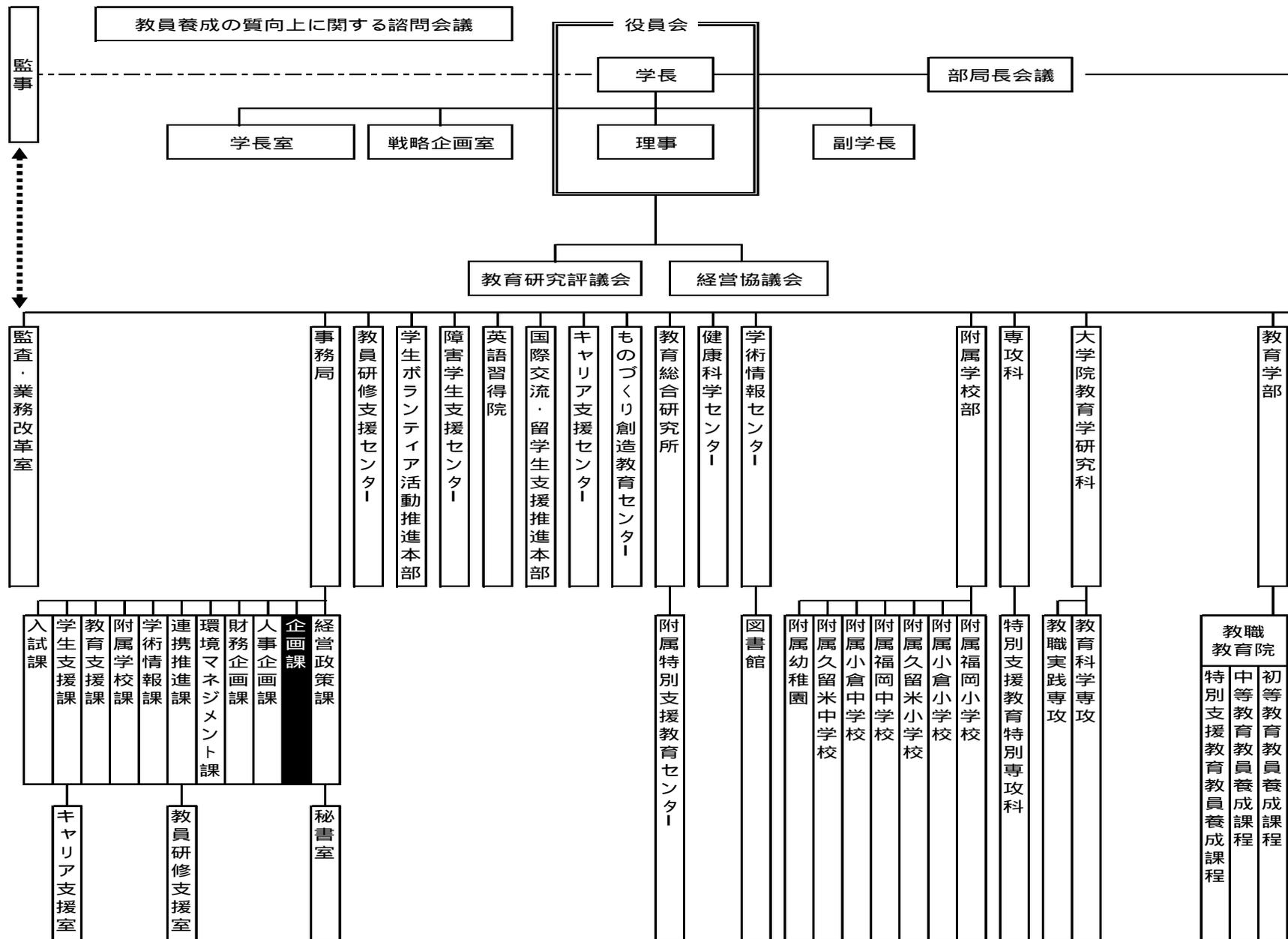
(3) 大学の機構図

【平成 31 年度】

(令和 2 年 3 月 31 日)



【令和2年度】



全体的な状況

はじめに

福岡教育大学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的としている。

本学では九州の教員養成拠点大学として、豊かな知を創造し、教育の実践力にあふれた教員を養成することを目標に掲げて、第3期中期目標期間において、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用を目指すことを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献するための改革を推進する。

令和元年度には、平成28年度に実施した生涯教育課程を募集停止、学校教育課程のみの教員養成に特化するという学部改組後に入学した学生の卒業までの1サイクルが終了し、令和2年度は、第3期中期目標期間の中間評価として第3期において掲げている実践型教員養成機能への質的転換の実現状況を確認し、中期目標・中期計画を達成する最終段階の計画を実行するとともに、教員養成大学としての充実を図るため、第4期中期目標期間の改革構想の検討を開始する重要な年度と位置づけた。

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育の質向上

(1) 実践型教員養成への質的転換による教員就職率向上

① 教育総合インターンシップ実習の必修化に向けた取組

【詳細はP9の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の年度計画1の実施状況欄において記載。】

福岡市との教育実習に関する連携

教育総合インターンシップ実習の受入先の増加など、学部における4年間を通じての体系的な教育実習の充実による実践型教員養成機能の強化につながる取組として、令和3年3月に福岡市と、教員を志望する本学学生の素養及び実践力の向上のため、福岡市立学校における教育実習の受入、採用の特別選考等に関する「教員養成にかかる連携・協力協定」を締結した。

教職大学院における他大学との連携協定

令和3年4月から10名の定員を拡充する教職大学院への近隣大学からの入学志願者を増加させる取組として、令和2年5月に福岡女学院大学と、12月に筑紫女学園大学と、本学教職大学院へ進学を希望する各大学の学生に対する特別選抜の実施や、学生及び教職員の行事等の交流を行い教員養成の充実を図ることを目的に、連携協定を締結した。

ICT教育の推進

小中学校においてもGIGAスクール構想が推進されていることを踏まえ、教員養成においてもICTを活用した教育の高度化・効率化・双方向化、ICT利活用能力の向上などを図るため、令和4年4月から学部学生のノートパソコンを必携化することとし、その環境整備及び支援のため学術情報センターの下に「福岡教育大学ノートパソコン必携化にかかる環境・設備検討部会」を設置して、検討を開始した。

(2) コロナウイルス感染症拡大に対応した教育の実施について

令和2年4月において、コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言により対面授業実施が困難となったことから、授業については、対面型、遠隔型、ハイブリッド（遠隔と対面を併用）型を状況に応じて実施した。授業の実施状況については、「学生授業評価アンケート」における学生からの回答において、対面授業を基本とする昨年度までの回答傾向と比較して顕著な変化は見受けられず、遠隔授業を含めて一定のコントロール下で必要な教育を継続して実施することができた。

【各授業方法の実績】

前期：遠隔型 約47%、ハイブリッド型 約40%、開講時期変更 約13%

後期：遠隔型 約29%、ハイブリッド型 約38%、対面型 約33%

① 遠隔授業の取組

本学の危機対策本部の下に、教育学部長をリーダーとする遠隔授業サポートチーム（教員と教務担当の事務職員で編成）を設置し、遠隔授業の実施や受講に向けた教員用・学生用マニュアルの作成を行うとともに、学生から寄せられる様々な質問にメール及び電話で対応した。

また、遠隔授業の教材開発支援のため、ファカルティ・ディベロップメント委員会で教材作成時の留意事項をまとめ、教職員グループウェア・ガルーンにおいて情報共有を行った。

なお、遠隔授業の教材開発をはじめ、急遽オンラインでの実施を余儀なくされた実習の事前指導・事後指導や入試説明会、各種発表会など多方面の資料作成において、教育支援のため設置している本学教材開発スタジオ（写真や映像の撮影・編集・加工を可能とする機材を整備した施設）が活用された。

対面授業（演習・実習科目を含む）実施に際しての工夫、対策等について緊急事態宣言の解除等を受け、令和2年6月15日から実験・実習の一部科目を対面の形態で開始し、さらに同年6月29日から対面授業を順次拡大した。

対面授業の開始にあたり、「新型コロナウイルス感染拡大防止と面授授業実施に係るガイドライン」を定め、講義室では学生の身体的距離が1メートル確保できるように収容人数を調整し、各授業の割り振りを行った。また、対面授業を希望する授業担当教員に、本学が定めた感染対策へのチェックシートの提出を求め、感染対策が十分できると判断される科目に限って、対面授業の実施を許可し

た。

また、授業環境の感染対策として、「音楽教棟への飛沫防止設備(カーテン等)の設置」、「大教室や自然科学教棟の網戸等の設置(換気機能の強化)」、「共通講義棟教室の消毒契約追加」等の対策を行った。

教育実習等について

教育実習について、附属学校実習は、感染症対策を徹底したうえで、例年どおりの実習時期及び期間で実施することができた。附属学校以外での実習は、実習協力校に対してできる限り予定どおり実施するよう依頼し、実習を受け入れる学校の状況によって実習期間の短縮など弾力的な対応を行った。実習期間中に新型コロナウイルス感染者の発生等により実習の継続が困難な場合は、直ちに実習を中止し、不足する実習時間は、学校におけるボランティア活動を中心とした代替措置を講じた。

介護等体験について、令和2年8月11日付け文部科学省通知による「介護等体験代替措置」を適用し、施設等における体験活動は実施せず、国立特別支援教育総合研究所が開設する科目の学修を課す対応を行った。

学生支援の取組

(3) 教員就職率を向上させる取組

コロナ禍においても、これまで教職協働で行ってきた教員就職に向けた取組を継続し、就職支援を行うキャリア支援センターにおいて、メールや電話で教員採用試験対策などの相談、添削指導を実施し、対面授業再開後の令和2年6月から参考図書貸し出しを、また、同年7月から教員採用試験対策特別講座を対面により再開し、400名以上の学生に対し模擬授業、集団討論、面接等の対策を実施した。また、学部学生に対する指導体制である教職教育院において、学生の「学びの場」の提供が必要と判断し、ガイダンス教員(新設)を柱とするクラス担任制の見直し、ガイダンス教員、キャリア支援アドバイザー、ボランティア及び教育実習の各コーディネータ等による「学生支援プロジェクトチーム」を新設し、「学生支援プロジェクトチーム」会議を稼働させ、学生支援関係部局の連携強化を図り、学生が自らの主体的な「学びの場」を創設する組織として活動している「学生支援ネットワーク」への支援の取組を開始した。

(4) 「新型コロナウイルスに係る緊急学生支援プロジェクト」の実施

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済的影響を受け、学業に専念できない学生に対し、福岡教育大学基金を原資に1人あたり3万円を給付する緊急支援措置を2回にわたり実施した。

【第1回支給金額 及び 支給対象者数】5月募集(支援金支給 6月11日)
 ・学部生551名、大学院生18名、専攻科生4名、協定留学生2名
 計575名(17,250千円)

【第2回支給金額 及び 支給対象者数】6月募集(支援金支給 7月9日)
 ・学部生192名、大学院生7名、専攻科生1名、 計200名(6,000千円)

また、この支援事業について本学のウェブサイトに掲載し、福岡教育大学基金への寄附を呼びかけた。

(5) 遠隔授業実施に伴う教科書の宅配販売の送料等の助成

年度当初、前期の授業の全てを遠隔授業で開始することに伴い必要となった教科書の宅配送料等(通常は学生が支払う費用)約3,000千円を大学(大学後援会からの寄附金1,500千円を含む。)にて負担した。

(6) オンライン授業受講に伴う通信費支援事業の実施

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)の「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」からの助成金100万円及び学生支援に賛同する企業等の寄附から94万円を活用し、経済的支援を要する学生の申請に基づき、後期の遠隔授業に係る通信費の支援事業を実施した。

【支援対象者数及び金額】

学部生373名、大学院生12名、専攻科生3名 計388名
 (1人あたり5,000円支給、1,940千円)

(7) 障害学生支援の取組

障害を持った学生の就学支援として、障害学生支援センターにおいて学生テイカーを派遣し、授業をはじめ、入学式・卒業式、教育実習事前指導・事後指導、教員採用試験対策講座等でのノートテイク・パソコンテイク、字幕挿入を実施している。令和2年度からは、コロナ禍における遠隔授業実施に対応するため、これに加えて「音声録音授業資料の文字起こし」(実績82件)を開始した。

(8) その他の教育環境整備のための支援

コロナ禍における安全な教育環境を提供するための学生支援として、対面授業の実施に伴い大学学生食堂に飛沫防止パネルを設置して昼食会場を整備し、昼休み終了時に毎日職員による消毒作業を行った。

また、学生寮には、手指消毒液及び非接触型の体温計を設置し、寮生に検温の記録を求め、体調管理を行うと共に、体調不良者は健康科学センターに連絡し、指示を受けるように周知を徹底した。

研究の推進

(9) 教育総合研究所による総合的な研究の推進

令和2年度は、第3期中期目標期間中に実施した研究プロジェクト成果の社会への還元状況を検証した。

【詳細はP11の「5.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の年度計画9の実施状況欄において記載。】

社会連携・社会貢献の推進

(10) 教員研修プログラムの開発と活用の促進

県域を越えて教育資源の交流を図り、教員研修を効果的・効率的に実施し、地域の教育課題の解決とともに九州全体の教育力の向上に寄与することを目的に平成 30 年度に発足した国公立大学と九州・沖縄の各県、政令市等の教育委員会が参画する「九州教員研修支援ネットワーク」(事務局・福岡教育大学教員研修支援センター)の取組として、令和 2 年度において、福岡県をはじめ九州各県、政令市、中核市教育委員会に教員研修プログラムの開発希望についてアンケート調査を行い、調査結果を踏まえて、教員研修プログラムとして 10 件の動画コンテンツを作成できた。

併せて、令和元年度に開発した教員研修プログラムの活用状況についてアンケート調査を行い、各教育委員会等で多くのプログラムが研修等で活用されていること、動画による授業イメージを持てること、コロナ禍のような集合研修が実施できない環境下においても研修の機会を確保でき、何度でも見返すことができるため、校内研修での活用が可能であることなどの評価を得られたこと等が確認できた。開発プログラムの活用促進のため、ネットワーク参画団体へ活用を要請するほか、福岡県教育センターを通じて、九州各県の教育委員会へパンフレットを配付して広報活動を行った。

グローバル化の推進

(11) 英語力向上に向けたグローバル化の推進

【詳細は P12 の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の年度計画 14 の実施状況欄において記載。】

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・ 学長のリーダーシップによる組織運営
ガバナンスの強化に関する取組について (P19 2.) を参照。
- ・ 学長のリーダーシップの確立(予算配分や執行について)
ガバナンスの強化に関する取組について (P19 2.) を参照。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ・ 教育研究の充実に資する寄附金の獲得及び自己収入の多様化
特記事項 (P23 1.) を参照。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

- ・ 自己点検・評価に基づく内部質保証体制の充実
特記事項 (P26 1.) を参照。
- ・ 戦略的広報活動の検証と実施
特記事項 (P26 1.) を参照。

(4) その他の業務運営に関する目標

- ・ コンプライアンス教育の充実
特記事項 (P31 1.) を参照。

3. 附属学校の取組状況

(1) 教育課題への取組

附属学校において、第 3 期中期目標期間中に公立学校の先導的モデルとなる教育研究活動を行うため、平成 28 年度に策定した研究方針と各附属学校で定めたマスタープランに基づき、福岡地区の附属学校ではグローバル化対応、インクルーシブ教育及び小学校カリキュラム開発、小倉地区の附属学校では小中一貫教育の推進、久留米地区の附属学校では ICT 活用の教育推進に重点を置いた先導的モデルとなる研究を進めている。

特に附属小倉中学校では、文部科学省の「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方」に関する調査研究を推進し、その成果を「カリキュラム・マネジメントの手引き」としてまとめ、令和 3 年 2 月 22 日の成果報告会(オンライン開催)にて、広く公表した。理論編、実践編、Q&A 編からなる本手引きは、県内外の学校(教師)に向け附属小倉中学校ウェブサイトからダウンロードを可能とし、今後各学校でのカリキュラム編成への活用が期待される。

(2) 大学・学部との連携

本学のミッションの再定義として定められている「学校現場での指導経験のある大学教員を第 3 期中期目標期間末までに 30% を確保するとともに、すべての教員が実務を経験し、教育行政に關与するなど学校現場に通じた大学教員となるよう第 2 期中期目標期間に改革を行う。」との項目を達成するために、平成 29 年度より各附属学校を研修場所として大学教員の特別研修プログラムを開始している。令和 2 年度は、コロナ禍のため実務経験研修(学校現場で 3 年ごとに 3 日間以上の研修)は中止となったが、実地指導研修(学校現場で通算約 180 日間の研修)については継続して 6 名が実施した。

(3) 地域との連携

附属学校教員人事を調整するために附属学校担当理事の統括の下で大学が主体となって福岡県、福岡市及び北九州市との人事の調整を行う体制を平成 29 年度から実施しているが、その連携体制を活かし、本学が定めた人事方針への理解を得た上で、双方の意向に沿った人事協議を行っている。

また、コロナ禍の中、附属福岡小学校、中学校においては、遠隔授業のために作成した国語科、社会科等計 37 本の授業動画を、福岡市教育委員会からの要望に基づき、福岡市が遠隔授業で児童、生徒及び教員が利用するために開設した授業動画閲覧サイト「福岡 TSUNAGARU Cloud」へ提供し、その中には視聴回数が 3,000 回を超えるものもあった。また、福岡県に最初の新型コロナウイルス感染症緊急事

態宣言が出された令和2年4月には、附属福岡小学校において「オンライン朝の会」を実施し、その様子を、5月には福岡県をはじめとした全国の教育関係者に公開するとともに、相談会を実施することでICT活用のノウハウを迅速に伝えることができた。なお、これらの取組みは、文部科学省の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～Vol.3」に取り上げられた。

(4) 役割・機能の見直し

「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書(平成29年8月)」で課題として求められている「校長の常勤化」への対応として、令和2年度から副園長(公立小学校教員出身者)を附属幼稚園長に登用して園長の常勤化を行い、責任体制を強化した。

(5) 新型コロナウイルス感染症にかかる対応

令和2年度4月の新型コロナウイルス感染症流行に伴う臨時休校期間において、各附属学校では、Web会議ツールZoomを利用したオンライン朝の会を実施することで、児童生徒の健康観察や教師、級友とのつながりが実感でき、家庭学習におけるモチベーションアップにもつながった。また、「みんなで、同時に(Zoom)」、「いつでも、何度でも(YouTube)」、「先生と双方向で(ロイロノート)」、「ひとりでも(まなびのポケット)」と学習場面に応じた特色あるアプリを活用することで、多様で効果的な学びを実現することができた。なお、これらの取組みは、文部科学省の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の取組状況について～グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集～Vol.3」に取り上げられた。

4. 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

(1) 新型コロナウイルス感染症にかかる対応

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年11月11日(令和2年12月18日付け一部更新)に「令和3年度入学試験にかかる新型コロナウイルス感染症に対応した本学試験実施のガイドライン(基本方針)」を作成し、筆記試験における1メートル程度の間隔の確保、受験者のマスク着用の義務付け(未所持者には大学からマスク提供)、建物の入口や試験室へのアルコール消毒液の設置、試験前日と試験終了時の消毒作業、換気の徹底のほか、実技試験や面接試験における感染防止策を示すなど、入学試験の実施に向けた対応策等を取りまとめたうえで、令和3年度入学試験を実施した。(令和2年度において、入学試験実施会場における感染は確認されていない。)

5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	教員組織改革及び実践型教員養成機能への質的転換による教員就職率の向上										
中期目標【1】	第2期においては、学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入の各方針を整備し、育成すべき資質・能力の内容と基準を「福岡教育大学スタンダード」として明確化し、教育学部としての学士力を身に付けさせながら、本学卒業後の教員就職率70%（5年間平均）を実現してきた。第3期においては、こうした第2期の取組を見直して一層強化する。義務教育諸学校に関する教員養成機能における九州の広域拠点の役割を担うというミッションを実現するため、再構築した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の下、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を改めて策定し直し、今日的な教育課題に対応できる実践型教員養成機能への質的転換を図り、学部教育から大学院教育に至る教育内容を、段階的・階層的に整序して、教育の質を向上させる。										
中期計画【1】	学士課程では、初等・中等・特別支援教育教員養成課程における各課程としての教育を充実させる。平成28年度から実施するカリキュラムでは、能動的学習（アクティブ・ラーニング）、ICT活用を効果的に位置づけながら、各教科等の指導、生徒指導、学級経営等を全般的に確実に指導できる資質・能力を育む取組、及び新しい学習指導要領や今日的な教育課題に対応するための指導力を育む取組を、教養教育の充実及び教育総合インターンシップ実習の必修化による4年間を通しての学校現場体験の充実と連動させて実行する。また、ディプロマ・ポリシーに照らした学生の到達状況を判定する基準を作成するなどの教育成果の検証と研究プロジェクトの成果を踏まえて、平成32年度には、カリキュラム改革を再度実施する。こうした取組により、第3期中期目標期間末までに卒業生の教員就職率90%を実現する。										
令和2年度計画【1】	教育総合インターンシップ実習の必修化に向けた取組を推進する。また、教員就職率向上に向けた改善策を強化する。										
実施状況	<p>4年次後期に行う教育総合インターンシップ実習の必修化に向けて、現状把握と改善のため、前年度参加した学生の事前・事後の学生アンケート分析及び実施学校関係者からの意見等の集約を行った。学生アンケートにおいては、教科指導力のほか、各種指導力のいずれについても、身につけているとする回答率が実習後に増加しており、特に本実習が「教科指導力」、「他の教員とのチームワーク力」の習得に役立ったと評価されていること、学校関係者の意見からは、就職前のインターンシップとしての意義が評価されていることが確認できたとともに、実施地域の拡大などの検討課題を得た。令和3年度実施に向けての取組として予定していた実施説明会は、コロナ禍の影響で実施できなかったが、代わりに附属学校実習時など他の機会を捉えて周知を行い、コロナ禍においても、令和2年度参加者と同程度の令和3年度実習希望者（年度末現在115名）と各受入学校（年度末現在104校）からの内諾を得ることができた。</p> <p>教員就職率向上のため、カリキュラムについては、平成31年度（令和元年度）に策定した改訂カリキュラムを令和2年度から実施するとともに、改訂を踏まえて学生の到達状況を判定する基準を見直し、より教育の体系性と紐付けた「ディプロマ・ポリシーに基づく達成度測定の指標」を作成した。また、次のカリキュラム見直しに向けた検討を開始した。</p> <p>なお、令和2年3月卒業生の教員就職者数は、卒業生550人中448人と教員就職者数全国大学中1位、教員就職率は81.5%（令和3年2月文部科学省発表）であった。令和3年3月卒業生においても、446人が教員として就職しており、同程度の水準を維持している。</p> <table border="1" data-bbox="683 1225 2150 1401"> <thead> <tr> <th data-bbox="683 1225 1048 1262">【数値目標の達成状況】</th> <th data-bbox="1048 1225 1352 1262">中期計画の達成指標</th> <th data-bbox="1352 1225 1733 1262">令和2年度状況</th> <th data-bbox="1733 1225 2150 1262">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="683 1262 1048 1401">学部卒業生の教員就職率</td> <td data-bbox="1048 1262 1352 1401">90%</td> <td data-bbox="1352 1262 1733 1401">77.2% (578人中446人) 母数は、卒業生から進学者・ 保育士就職者数を除いた数。</td> <td data-bbox="1733 1262 2150 1401">令和3年5月10日現在 令和3年3月卒業生の就職状況</td> </tr> </tbody> </table>			【数値目標の達成状況】	中期計画の達成指標	令和2年度状況	備考	学部卒業生の教員就職率	90%	77.2% (578人中446人) 母数は、卒業生から進学者・ 保育士就職者数を除いた数。	令和3年5月10日現在 令和3年3月卒業生の就職状況
【数値目標の達成状況】	中期計画の達成指標	令和2年度状況	備考								
学部卒業生の教員就職率	90%	77.2% (578人中446人) 母数は、卒業生から進学者・ 保育士就職者数を除いた数。	令和3年5月10日現在 令和3年3月卒業生の就職状況								
中期計画【2】	修士課程では、九州の広域拠点的な役割を担うため、教科等に関する深い知識の修得に加えて、初等・中等・特別支援教育の各学校段階及びそれらの学校が置かれた地域の課題解決に資する学校現場をフィールドとする活動を導入した平成28年度から実施するカリキュラムにより、学校現場での実践を理論的に構築するとともに、教育課題を演繹的に展開して問題										

		解決することができる研究力を備えた教員を養成する。こうした取組により、第3期中期目標期間末までに修了生の教員就職率90%を実現する。			
	令和2年度計画【2】	修士課程修了生の教員就職率90%を実現するための取組を行う。			
	実施状況	コロナ禍においても、修士課程学生に対して、教員採用試験受験に向けた特別講座の実施(オンデマンドまたは対面実施)や公立学校の講師登録推進に向けた各種情報提供を学生ポータルサイト等で積極的に行うとともに、指導教員に対して同様の情報提供を行い周知の徹底を図るなど、修士課程の修了生の教員就職率90%を実現のための取組を継続して行うことができた。			
		【数値目標の達成状況】	中期計画の達成指標	令和2年度状況	備考
		修士課程修了生の教員就職率	90%	71.4% (28人中20人) 大学非常勤講師を教員就職者に含む場合、78.6%(28人中22人)	令和3年5月10日現在 令和3年3月修了生の就職状況
	中期計画【3】	教職大学院では、理論と実践を架橋した教育を一層充実するため、教育実践の具体的事例を帰納的な手法によって省察し改善することを軸とした実践即応型の教員養成高度化のプログラムを平成28年度より導入し、他大学の卒業生から教職志望者を幅広く受け入れることにより、初任者教員並びに学年主任や教務主任、指導教諭・主幹教諭、教頭・校長などの学校現場のリーダーとして活躍しうる人材を育成して、第3期中期目標期間末までに修了生の教員就職率100%を実現する。			
	令和2年度計画【3】	教職大学院の新しい組織と教育課程について、令和3年度実施に向けた具体的な取組を実行する。また、実践即応型の教員養成高度化のプログラム(3年プログラム)の検証結果を基に改善策を立案し、実行する。			
	実施状況	教職大学院において、令和3年度から教育課程に新たに教科領域(国語科、数学科(算数科)、社会科、理科、英語科、保健体育科)を加え、従来の3コースから2コース8プログラムとするため、それに伴う学生募集、シラバス・時間割の作成と共に、学内関係規程の整備を行った また、教職大学院の実践即応型の教員養成高度化のプログラム(3年プログラム)=小学校教員免許取得プログラム(以下「3年プログラム」)において、従来3年生で実施していた学校での実習を試行的に2年生後期で実施したほか、修了生(1・2期生)へのアンケート調査やヒアリングを実施して検証を行い、検証結果を令和3年度から開設する3年プログラムのカリキュラム、履修方法に反映し、改善した。			
		【数値目標の達成状況】	中期計画の達成指標	令和2年度状況	備考
		専門職学位課程修了生の教員就職率	100%	95% (20人中19人)	令和3年5月10日現在 令和3年3月修了生の就職状況 平成30・31(令和元)年度においては100%達成済
	中期目標【2】	第2期においては、入試から修学及び卒業に至るまで教育の実施体制の中心的役割を果たしてきた教科等の区分による選修の体制(いわゆるピーク制)の廃止を決定し、それに替わるより強力な教育実施体制として、「教職教育院」を創設した。これは、初等・中等・特別支援教育教員養成の各「課程」としての教育を徹底する趣旨で置いたものである。この取組を強化し、第3期においては、「教職教育院」による教育実施体制を充実する。併せて、本学の実践型教員養成機能への質的転換をさらに推進するため、英語習得院の体制を充実するとともに、学校現場で指導経験のある大学教員の確保や学校現場に通じた教員となるための方策を策定し実行する。			

<p>中期計画【4】</p>	<p>学士課程教育の質的転換を確実にするため、大学教員の専門性と領域を考慮しながら従前の講座への所属から教職教育院への再配置を行い、教職教育院を拡充・強化するとともに、平成30年度末に講座制を廃止する。併せて、教職大学院の実務家教員に学士課程の授業を担当させるなどして、学士課程教育を教職大学院の教育と連携して充実させる措置を講じる。この新体制を創出することにより、学士課程における教員養成のための「課程」としての教育と教職大学院の高度化の機能を連動させて向上させる。また、「英語習得院」における語学力向上のためのプログラムや、獲得した語学力に磨きをかけ生かすための海外研修や留学事業を充実させるため、民間の経験豊富な英語習得院講師と大学教員との協働教育体制を強化する。</p>
<p>令和2年度計画【4】</p>	<p>教職大学院の教育・研究を活用して学士課程の教員養成のための機能を向上させる取組を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学士課程の教員養成のための機能を向上させる取組として、本学学部と教職大学院との連携を目的とした「6年間を通した高度な資質能力を持つ教員の養成のための福岡教育大学教育学部及び教職大学院の連絡会」を定例化し、教職大学院専任教員による学士課程の兼任科目の拡大・拡充方法の検討を行い、令和3年度には新たに29科目を増やし、計33科目を兼任科目として開設することとした。</p>

<p>ユニット2</p>	<p>学生ボランティア活動の推進による実践型教員の養成</p>
<p>中期目標【3】</p>	<p>第2期においては、学生への支援として、経験豊富な退職校長をキャリア支援センターや学生支援課に登用するなどして、キャリア支援やボランティア支援の体制を強化した。第3期においては、教員養成機能に特化したキャリア支援及びボランティア活動の支援策を講じる。とりわけ、ボランティア活動にあっては、今後その全校化が指向されるコミュニティ・スクールを担うことのできる資質・能力を育成する。</p>
<p>中期計画【6】</p>	<p>学生の教員志望動機を高め、教員としての職業意識を涵養するために、今後その全校化が指向されるコミュニティ・スクールにおいて保護者や地域と協働して運用することができる資質・能力を育成する本学独自の「地域志向型学生ボランティア認定システム」を普及することにより学生を支援し、学士課程の学生ボランティア活動参加率100%を達成する。</p>
<p>令和2年度計画【6】</p>	<p>平成31年度（令和元年度）までに中期計画を達成したため、令和2年度は年度計画なし。</p>
<p>実施状況</p>	

<p>ユニット3</p>	<p>教育委員会等と連携した九州の教育力向上に貢献する研究の推進</p>
<p>中期目標【5】</p>	<p>第2期においては、各教科等における言語活動の充実を期したプロジェクト等、教員養成大学ならではの研究プロジェクトを企画・実施し、それらの成果を直ちに福岡県内の義務教育関係者に還元してきた。第3期においては、こうした研究の志向性を保持しつつさらに国の教育施策と連動させ、教員養成機能における九州の広域拠点大学にふさわしく、個別の研究プロジェクトのみならず、他大学などと連携した研究プロジェクトを実行する。これにより、義務教育諸学校の教育の質の向上及び学校現場の課題解決に資する研究を推進し、九州地区の教育力の向上に貢献する。</p>
<p>中期計画【9】</p>	<p>学習指導要領の改訂を見据えた教育の質の向上や学力向上に関する研究プロジェクト、教員養成教育の在り方を刷新するための研究プロジェクト、いじめの防止・根絶など学校現場の期待と課題解決に資する研究プロジェクトを平成28年度から立ち上げ、教育委員会や他大学と連携した研究を推進し、その成果を九州地区をはじめとする全国の義務教育関係者に還元するとともに、平成32年度のカリキュラム改訂における授業科目や教育プログラムに適切に反映させる。</p>
<p>令和2年度計画【9】</p>	<p>九州地区をはじめとする全国の義務教育関係者を対象に、還元した研究プロジェクトの成果を検証する。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>これまでの本学研究プロジェクトの成果の社会への還元状況について検証を行った結果、文部科学省委託事業、BP プロジェクトに関し、次のような事例が確認された。また、研究プロジェクト成果の活用を定量的に把握する方策や、福岡県教育センターとの共同開発の動画教材を含め、プロジェクト成果のより広い活用を促すため、広報面の強化に向けた方策等、検討すべき課題を明らかにすることができた。</p> <p>○「平成 28 年度 総合的な教師力向上のための調査研究事業（文部科学省委託事業）」</p> <p>九州地区研修研究協議会を立ち上げて作成した教員育成指標の九州モデルと活用ガイドブックについて、九州地区では、福岡県、福岡市、北九州市、大分県などがこのモデルを基に教員育成指標を作成しているほか、活用ガイドブックは教職員支援機構（Nits）の調査において、自治体が教員育成指標作成に参考にした資料として挙げられている。</p> <p>○「平成 30 年度 教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業 ～研修の一体的改革推進事業 / 特色ある研修改革取組の推進～（文部科学省委託事業）」</p> <p>令和元年度教師力向上フォーラム（文部科学省主催、令和元年 8 月 1 日）でこのプロジェクトを報告し、アンケート調査において、新規性、教師力向上、汎用性の観点で高い評価を得た。このプロジェクトの取り組み「福岡県教育センターと本学教職大学院との連携講座におけるオンラインを活用した研修コンテンツモデルの開発」が好評であったことを受け、令和元年度には福岡県教育センターの初任者研修において、本学教育総合研究所の動画プログラム（YouTube により配信）が活用された。令和 2 年度には国語科も同様の企画を行った。</p> <p>○「いじめ根絶アクションプログラム（4 大学連携 BP プロジェクト）」</p> <p>宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学で平成 27 年度より継続的に実施している本プロジェクトでは、令和元年に大学間で関連授業の相互乗り入れを実施し、本学教授の実施授業について、受講者アンケートでも肯定的評価（とてもそう思う・少しそう思う）として、「授業内容が全体として満足できたか（99%）」、「いじめ問題の理解を進める参考となった（100%）」、「学校現場での防止を進める参考となった（89%）」との回答を得た。</p>
--	-------------	---

<p>ユニット 4</p>	<p>学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力を身に付けた小学校教員の養成</p>
<p>中期目標【 8 】</p>	<p>第 2 期においては、学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力の習得や留学に必要な英語力の向上を目指す全学共通の取組を推進するとともに、現職義務教育諸学校教員の英語力向上に寄与することを目的とする「英語習得院」を開設した(初年度受講生：375 名)。第 3 期においては、「英語習得院」をより充実させ、各年度で増加する受講生の適切な受入れを行うとともに、講座の指導内容・方法の改善を行い、英語力を身に付けた教員を輩出する。</p>
<p>中期計画【 14 】</p>	<p>学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力を身に付けた小学校教員を養成するために、「英語習得院」の講座及び海外研修事業を充実させ、「英語習得院」の受講者数を増加させるとともに、関係教育委員会と連携して現職義務教育諸学校教員の英語力向上のための研修事業を行う。また、「英語習得院」での英語力向上方策に加え、海外協定校を増やすなどの方策により、英語圏への協定留学などを推進するとともに、留学により身に付く内容を研修プログラムとして策定・実施することにより、各地域の小・中学校英語のリーダーとしての役割を果たすことのできる教員を養成する。</p>
<p>令和 2 年度計画【 14 】</p>	<p>留学により身に付く内容を研修プログラムとして策定・実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>令和 3 年度以降の留学及び海外語学研修への参加促進のため、実際に渡航した学生による記載項目・内容の充実や各種情報に容易にアクセスが可能となる二次元コードの掲載を含めた「留学を目指す人のために（留学・語学研修ガイドブック 2021 年度版）」を作成した。本学公式ウェブサイトへの掲載だけでなく、留学に意欲のある学生には電子データの情報提供を積極的に行うことで、留学等により身に付く内容等を周知し、全体として研修プログラムを充実することができた。</p> <p>コロナ禍のため、令和 2 年度中の渡航を伴う研修プログラムの実施はできなかったが、海外の多文化の教育現場を体験し、視野を広げる機会をつくり、コミュニケーション力の向上を図るため、ミャンマーのインターナショナルスクール児</p>

			<p>童・生徒への TEAMS（リモート授業用のアプリ）を使ったリモート授業実施プログラムを実施した（令和2年10月から事前説明会、オリエンテーション、事前研修を実施の上、令和3年3月15日～21日の7日間インターンシップ実施、参加学生5名）。<u>リモートを活用した海外研修プログラム手法を獲得できたことで、海外研修のリモート及び対面実施の双方の利点を活かし、学生のニーズや各国・地域の現地状況を踏まえたハイブリッドな研修方法を計画することができるようになった。</u></p>
--	--	--	--

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【10】 第2期においては、学長のガバナンスを強化するため、学内すべての教育研究組織の長を学長指名とし、学長のリーダーシップを明確化した。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として義務教育諸学校の教員養成機能を強化するため、学長のリーダーシップの下、情報の収集、分析、企画立案等を機動的に行うとともに、適切な教職員配置を行うなど、社会の要請に応えることができるよう運営組織を強化する。</p> <p>【11】 第2期においては、男女共同参画の推進に関する事項を検討するための教職協働の組織として、男女共同参画推進部会を設置した。教員の女性比率は約20%である。第3期においては、男女共同参画に関する取組方針を改めて策定するとともに、役員、管理職員及び教員における女性比率の増加に向けた取組を行う。</p>
------	---

中期計画	令和2年度計画	進捗状況
<p>【18】 学長の企画立案を補佐する戦略企画室の長に副学長を充て、専任の職員を配置することにより、学長の戦略的な大学運営に必要な情報を収集・分析する体制を強化し、IR(Institutional Research)に基づく学長の適時適切な判断を補佐する。また、戦略企画室との密接な連携の下、学長室は、機動的な企画立案を行い、実行する。</p>	<p>【18】 学長室は、戦略企画室との密接な連携の下、機動的な企画立案を行い、実行できているか検証する。また、戦略企画室はその体制について検証し、改善策を実行する。</p>	
<p>【19】 ミッションの実現に向けた適切な人事配置を行うため、採用や昇任に係る大学教員人事をこれまでの講座が発議する体制から改めて、理事・部局長を加えた教員人事委員会でを行う。また、教員就職率の向上や研究プロジェクトへの貢献などの基準を設けて、業績・能力に応じた人事考課を行い給与などの処遇に反映させるとともに、第3期中期目標期間中に年俸制を実施する。</p>	<p>【19】 平成31年度(令和元年度)までに中期計画を達成したため、令和2年度は年度計画なし。</p>	-
<p>【20】 監事が監査業務をより充実できるように、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考会議などの重要な会議へ出席し、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部のガバナンス体制などについて円滑な監査を行える態勢を整える。その監事監査への対応状況を広く社会に公表する。</p>	<p>【20】 監事監査への対応状況を広く社会に公表する方策を検討する。</p>	

<p>【21】 経営協議会の学外委員の意見や、教育委員会の幹部職員、公立の連携協力校の長等が構成員となる教員養成の質向上に関する諮問会議の委員による意見を積極的に取り入れ、地域社会のニーズを的確に反映して、幅広い視野での自律的な運営改善を行い、その状況を広く社会に公表する。</p>	<p>【21】 平成 31 年度（令和元年度）までに中期計画を達成したため、令和 2 年度は年度計画なし。</p>	<p>-</p>
<p>【22】 男女共同参画を重視した大学運営を推進するため、男女共同参画推進のための取組方針を平成 28 年度に策定するとともに、性別、年齢や経験にとらわれない資質・能力を主体にした人事配置を行うことにより、役員及び管理職員における女性の割合を 15%以上とする。優秀な女性教員の採用を積極的に進めることにより、大学教員における女性の割合は 20%以上を維持する。</p>	<p>【22】 管理職員における女性比率増加に向けた取組を引き続き実施する。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>【12】 第2期においては、平成25年度に教員採用数が急増する事態に対応して、教員養成課程を増員するとともに、生涯教育3課程の再編を行った。第3期においては、平成28年度から生涯教育3課程を募集停止とするとともに、教員養成に特化することとしている。これにより、九州の教員養成拠点大学として、社会に貢献する教育研究をより強力に推進できる教育研究組織となるよう見直しを行う。</p>
------	---

中期計画	令和2年度計画	進捗状況
<p>【23】 第3期中期目標期間中に社会の要請を踏まえた教育研究組織の点検を行い、教員就職率や教員就職後の勤務先の評価などに基づき、学士課程の教育研究組織の見直しを行うとともに、大学院では修士課程を縮減、教職大学院を拡充する教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>【23】 平成31年度（令和元年度）に策定した計画の実施に向けた準備を行う。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>【13】 第2期においては、事務職員の企画立案能力や業務遂行能力を高め、事務組織の活性化を図るため、大学共同で開催するSD（スタッフ・ディベロップメント）関係の研修に積極的に参加するとともに、研修テーマを自ら企画立案し、実施するSD推進事業を展開してきた。第3期においては、これまでの取組を基礎として、事務部門の各セクションが大学運営の専門職集団として十分な機能を発揮できるよう、事務職員が積極的に自らの業務能力を向上させることを奨励する。また、各セクションの長は高等教育の動向を念頭に置いたマネジメントを進めることなどにより、大学運営の中核としての機能を強化する。</p>
------	---

中期計画	令和2年度計画	進捗状況
<p>【24】 全事務職員を対象に、職階に対応した研修を計画的に受講させるとともに、事務職員が、本人の希望と選考を経た上で、本学及び他大学の大学院で学ぶことのできる修学制度を設けるとともに、係長級以上の職員の第3期中期目標期間中のSD事業参加率100%を達成することで事務職員の能力向上に資する。また、グローバルな視点をもった事務職員を育成するため、「英語習得院」での研修を奨励し、英語によるコミュニケーション能力を育成する。</p>	<p>【24】 係長級以上の職員のSD事業参加率100%を達成する。</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

① 学長室と戦略企画室との連携した取組と実施体制の強化

学長室である評価室では、学生の意見等を踏まえた教育の改善に資するために実施する学生アンケートについて、項目の見直しに関する提案を戦略企画室に依頼し、その回答を踏まえ、学生生活全般アンケートを改善し実施することができた。また、併せて令和3年度の新入生に対するアンケートも見直し、新入生の入学後、速やかに実施する準備ができた。

一方、戦略企画室は、学長室と戦略企画室との連携の在り方の実態や課題等を把握するために各学長室に意見照会を行い、両室の合理的体制のあり方を検証し、連携状況の改善策を記した検証結果報告書をまとめることで、今後のIR(Institutional Research)の実施体制の強化に繋げることができた。

【年度計画 18】

監事監査の充実と社会への公表方法の検討

監事は、令和元年度に引き続き、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議及び学長選考会議などの重要な会議への出席を行い、教育研究や社会貢献の状況、法人の業務運営全般について監査を実施した。また、令和2年度は監事が新体制となったことから、学長をはじめ、各理事、各副学長とより適切な業務運営の実現のための意見交換、各事務部署担当者との所管業務、懸案事項等の意見交換を行った。また、年間を通じて、役員会終了後に大学の運営やガバナンスの状況について役員と意見交換の機会を設け本学の現状や課題の把握、認識の共有を行った。そのほか、本学の業務の理解を深めるため、学生ボランティア活動報告会への参加、九州教員研修支援ネットワーク協議会（オンライン会議）への陪席、また、学生寮と本学敷地内に設置される予定の県立特別支援学校の建設予定地などの視察を行った。

これらの監事による監査結果への対応状況を適切に社会に公表するために、事務局長を長とするワーキンググループを設置し、公表内容に関する方針を策定した。

【年度計画 20】

女性教職員のキャリアアップの推進

女性管理職比率 15%の達成を目指し、女性事務職員がキャリアアップを考える研修を企画し、福岡県内事業所で働く女性従業員を対象とするキャリアデザインに関する研修会に女性職員4名が参加した。また、役員及び管理職を対象に女性の活躍を推進するため、国の施策や企業、社会の動向に関する知識を深め、男女共同参画の意識の向上を図る目的として「女性活躍推進研修」を実施し、参加者の多くから「男女共同参画に関する理解が深まった」との回答を得ており、研修の目的は達成することができた。

なお、令和2年度は、大学教員における女性比率は、年度末において 25.3%

であり、中期計画 22 の目標値 20%以上を達成している。役員及び管理職員における女性比率は 7.9%（中期計画目標値 15%）であり、令和3年4月の附属学校副校長職への教育委員会からの交流人事における女性登用などの働きかけを行い、令和3年4月1日現在の割合を 10.5%とした。

【年度計画 22】

実践的教員養成に特化した大学院の改組

「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」の報告を踏まえ、教職大学院に教科指導領域を加え、新学習指導要領や学校現場の課題等に対応できる各学校種の教員として必要な高度実践力・リーダー性を身に付ける専門職学位課程を拡充するため、令和3年度より、大学院教育学研究科を専門職学位課程（教職大学院）に一本化する。そのために、学内規則の改正や大学院の入学定員増に伴う指導体制強化のための教員新規採用及び学内再配置手続き、並びに増員教員の研究室や、指導室（ゼミ室）の整備を行い、計画実施のための準備を着実に進めた。

【年度計画 23】

事務職員のスタッフディベロップメント事業の推進

本学事務職員がSD(スタッフディベロップメント)に関する事業を自ら企画・立案する「SD推進事業」を継続して実施している。

令和元年度採択のSD事業「教員を支援する事務職員の好事例収集による附属学校教員の働き方改革」、「大学職員のキャリア形成を考える」の成果を動画共有サイト「You Tube」において本学職員が自由に視聴できる環境を整えた結果、多くの事務職員が視聴し（視聴回数（延べ）196回）、事務職員の業務への多面的アプローチ、キャリア形成を意識する機会となった。

令和2年度は、「大学における「オンライン事務化」～窓口・印鑑・働き方のフリーを実現～」、「アフターコロナの大学職員のテレワーク及び在宅勤務制度の可能性を探る」と題する2件の提案事業を採択し、コロナ禍の職場環境を踏まえた今後の事務職員の新たな働き方を調査し、この成果は、令和3年度において実施する成果報告会等とおして、事務職員の働き方への意識改革に寄与する見込みである。

なお、中期計画に掲げる「係長級以上の職員の第3期中期目標期間中のSD事業参加率」は、平成28年度末時点で3.5%であったが、令和2年度末時点において中期計画目標値である 100.0%を達成した。

【年度計画 24】

2. ガバナンスの強化に関する取組について

① 学長のリーダーシップによる組織運営

令和2年4月の新学長就任にあたり、学長自らの大学運営方針を明確にするため、教育、研究、社会連携・国際交流、学内運営に関する「令和2年度 大学運営方針」を学内に示し、学生の教員正規採用率向上のため、カリキュラム等の学士課程教育を見直すこととし、教育学部の新たな教育研究組織等検討委員会を設置し検討を開始した。

学長のリーダーシップの確立（予算配分や執行管理）

予算配分の最適化を図るため、年3回実施する予算執行調査等により、事業成果と決算情報の比較分析を行い、各事業の評価を行った上で、各部局等からの予算要求に対し、学長を中心として予算配分額を決定した。また、予算編成方針等を大学全体で共有し、各部局による予算要求段階から大学の方針に沿った企画の立案を促し、「企画 - 実行 - 評価 - 改善（PDCA）」のサイクルを形成し、毎年度予算配分の効率化を図っている。

こうした予算配分の改善等により財源を確保し、令和2年度予算においては、概算要求にて示された額を上回る150,000千円を学長裁量経費として予算計上しており、学長のリーダーシップの下、真に各学校種の教員として求められる基礎的・基盤的な資質・能力の育成をするため、その中心的役割を果たす教職教育院の運営経費、学部4年間を通じた体系的な教育実習経費、教職大学院の拡充のための調査・広報、実習等経費、また、「九州全体の教育力向上を支える」という教員養成・教員研修の拠点大学としての本学のミッション達成のための教員研修支援センターにおける教員研修動画コンテンツ作成等の事業経費等、本学の機能を強化する事業に戦略的に配分を行うことで、大学改革を財政面から支えるとともに、新型コロナウイルス感染症対応に係る財政的な措置を迅速に行うことができた。

< 新型コロナウイルス感染症対策の予算措置 >

○目的積立金

遠隔授業等用ライセンス・附属小学校教室改修工事・福岡地区附属学校運動場改修(車送迎対応工事) 7,985千円

○学長裁量経費

新型コロナウイルス感染症対策費（衛生消耗品、換気対策工事ほか）
・事務職員在宅勤務用ノートパソコン等購入費・遠隔授業の実施に要する設備購入費 34,786千円

○その他運営経費

非接触水栓工事、Web会議環境整備、卒業式のライブ配信経費ほか 1,917千円

大学の基本理念の改正

第4期中期目標期間における本学の教員養成大学としての運営方針を明確に

するため、第4期中期目標・中期計画素案の策定に先立ち、大学の基本理念について見直しを開始した。

ガバナンス・コードに基づく大学運営

教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮するための経営機能を高め、自ら強靱なガバナンス体制を構築し、経営についての社会的説明責任を果たす法人であるために、国立大学法人ガバナンス・コード（令和2年3月30日）に基づいて大学運営を実施しており、その適合状況を点検し公表した。

監事の役割の強化

P18「1. 監事監査の充実と社会への公表方法の検討」に記載。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>【14】 第2期においては、学長裁量経費による科研費申請のスタートアップ経費を措置するなどの外部資金獲得の支援を行い、その結果、科研費の獲得額を第1期に比して約30%増加させることができた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として教育研究を充実させるため、外部研究資金や寄附金を増加させる方を策定し、目標を定めて実行する。</p>
------	--

中期計画	令和2年度計画	進捗状況
<p>【25】 大型の外部研究資金を獲得するため、「教育総合研究所」において、平成28年度に外部研究資金獲得の増加のための方を策定し、第2期中期目標期間と比して、科研費の獲得額を10%以上増加させる。</p>	<p>【25】 平成31年度（令和元年度）に検討した科研費獲得方策等について実行する。</p>	
<p>【26】 福岡教育大学統合移転50周年記念事業や創立70周年記念事業による寄附金獲得などの方策により、第2期中期目標期間と比して、寄附金収入を10%以上増加させる。また、現職教員の英語習得院受講などの収益事業の拡大により自己収入を多様化する。</p>	<p>【26】 寄附金獲得について、平成31年度（令和元年度）に定めた改善策を実行する。また、寄附金以外の自己収入増加のための取組についても、平成31年度（令和元年度）に定めた改善策を実行する。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 経費の抑制に関する目標

中期 目標	<p>【15】 第2期においては、学長のリーダーシップの下、教育研究費の配分を抜本的に見直すとともに太陽光発電パネルの設置や学内ボイラー廃止による省エネルギー化、複数年契約の見直しによる経費の抑制を行った。第3期においては、学長によるマネジメント改革を推進し、学内の全ての業務を見直すとともに、教職員の意識改革により不要な経費を削減し経費の抑制を行う。</p>
----------	---

中期計画	令和2年度計画	進捗 状況
<p>【27】 学長によるマネジメント改革を推進するため、学長裁量経費を確保し、戦略的な予算配分を行う。また、経費の抑制のため、学内の会議の運営を点検し、1回の会議の時間は90分以内とすることを原則とするとともに、会議資料の電子化を徹底し、紙の資料は極力削減するなどの取組を行う。</p>	<p>【27】 平成31年度(令和元年度)までに中期計画を達成したため、令和2年度は年度計画なし。</p>	-

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【16】 第2期においては、学長裁量スペースの確保による研究プロジェクトの推進や空きスペースを活用した教材作成スタジオ、「英語習得院」の設置などの施設有効利用を行ってきた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学としての機能を高めるため、施設の効果的な活用を進める。
------	--

中期計画	令和2年度計画	進捗状況
【28】 教職大学院を拡充するため、大学の講義室、研究室の利用状況を点検し、必要な施設を確保するとともに、今後の教育課題に対応してICT環境及びアクティブ・ラーニング環境を整備する。	【28】 教職大学院の高度化等のための環境整備計画を実行する。	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

① 科研費等競争的資金の獲得に向けた取組

令和2年度科研費採択については、中期計画の達成指標である獲得額 10%以上増加（第2期中期目標期間年度平均との比）が、確認された。

さらなる科研費獲得の取組として、昨年度に引き続き、以下の取組を実施した。

○科研費等競争的資金未獲得者支援に特化して、科研費等の競争的資金の獲得に向けた研究推進支援プロジェクトを実施した。このプロジェクトは、研究開発推進室が公募を行い、審査会による評価結果を経て採択するプロジェクトを決定するものであり、令和2年度は8名を採択し総額2,487千円の支援を行った。

○不採択の研究課題全体の中での順位がAであった研究代表者に対して研究費を助成する外部資金獲得サポート経費として、申請者3名に総額897.9千円を助成した。

○令和元年度（平成31年度）に一定額（100千円）以上獲得した者に間接経費の50%に相当する額をインセンティブ経費として措置することを決め、その対象者17名に総額1,338千円を配分した。

また、毎年実施している科研費の効果的な申請のための専門家による講演会については、コロナ禍においても、そのオンデマンドの動画講座コンテンツを契約し、希望者へ配信する形で実施した。

さらに、研究者全員を対象にアンケート調査を行い、今後の講座動画の配信や研究調書の添削支援等の方策について検討を行った結果、「科研費獲得推進支援プロジェクト」を、外部専門家による科研費申請準備の支援に特化した「科研費獲得サポート経費」に改め、教員の多様なニーズに応じた支援を実施することとした。

【年度計画25】

教育研究の充実に資する寄附金の獲得及び自己収入の多様化

寄附金収入について、第2期中期目標期間に比して10%以上増加させるとした第3期中期計画は、令和元年度までに達成した。引き続き教育研究の充実に資するため、令和元年度と同様に寄附金の使途の周知、及び教職員への寄附の呼びかけを行うとともに、大学が卒業生に対して継続的な関係の維持を図り、大学の発展に繋げるため、組織的な取組として、卒業生との窓口である福岡教育大学同窓会城山会（以下「同窓会」）との連携を強化して、新たに約2,000名の卒業生に対して、福岡教育大学基金へ寄附依頼を行い、学生支援や教育研究施設等の整備の充実に資する取組を行った。その結果、令和2年度の寄附受入額は、コロナ禍においても、総額48,259千円と第2期中期目標期間中の年度平均額（47,265千円）を上回ることができた。

寄附金以外では、卒業生・修了生等に対する証明書の発行について、電話や

窓口、郵送などによる申請から、原則としてオンラインによる申込に変更し、それに伴い、受益者負担の観点から、卒業証明書等各種証明書の有料化を開始した（令和2年7月1日受付分～、令和2年度送料等の実費相当額を除く手数料収入：564千円）。そのほか、附属学校内（附属福岡中学校）に新たに自動販売機を設置する（令和2年7月～、令和2年度手数料収入：184千円）など自己収入の増加、多様化の取組を進めた。

【年度計画26】

学長のリーダーシップによる予算配分や執行管理

年度計画としての立案はないが、令和元年度に引き続き、学長のリーダーシップの下、適正な予算配分、執行管理を行った。

詳細は、P19「2. 学長のリーダーシップの確立（予算配分や執行管理）」に記載。

【年度計画27】

教職大学院の高度化等のための環境整備計画の実施

令和3年度に教職大学院の、教科領域を含めた入学定員を拡充するために、大学教員の学内の配置換えと実務家教員を増員する。そのための学修環境の整備として、全学共用スペースである「アクティブ・ラーニング・ラボラトリー（ALL）」の3室（19㎡×3=57㎡）を指導室に用途替えし、スペースの有効利用を図ったほか、合計5室を改修し、3名分の研究室とゼミ室、および院生の指導を行うスペースとして確保し、教職大学院の教員及び大学院生の定員増に対応する環境整備を行った。

【年度計画28】

2. 財務基盤強化に関する取組について

P23「1. 教育研究の充実に資する寄附金の獲得及び自己収入の多様化」に記載。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 評価の充実に関する目標

中期 目標	<p>【17】 第2期においては、教職員グループウェアを活用した年度計画の進捗管理を行い、評価作業を迅速化・効率化した。第3期においては、九州の教員養成拠点大学としての機能を高めるため、現代の教育課題と教育の動向を踏まえた、教育研究の進捗の状況と人材養成の成果を点検・評価し改善する。</p>
----------	---

中期計画	令和2年度計画	進捗 状況
<p>【29】 教育研究の評価に当たっては、教員養成大学としての機能を多角的に評価するものに転換する。そのため、平成28年度に教員就職率、学生の評価、教育現場からの本学で習得した資質・能力の評価などの規準となる評価指標を作成し、平成29年度からそれらの評価を実施・分析することにより、教育研究に生かしていく。毎年の評価に当たっては、事項ごとに改善をすべき点を取り上げ、外部の有識者の意見も踏まえて見直しを行い、次年度の改善に生かす。</p>	<p>【29】 本学の教育研究の状況について、これまでの自己点検・評価の結果を基に総合的に自己点検・評価を実施する</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	【18】 第2期においては、ホームページのリニューアルや大学ポर्टレートへの参加等による情報発信を行ってきた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として、教員養成及び学校教育に関する教育研究に係る諸情報の迅速な発信体制にする。
--------------	---

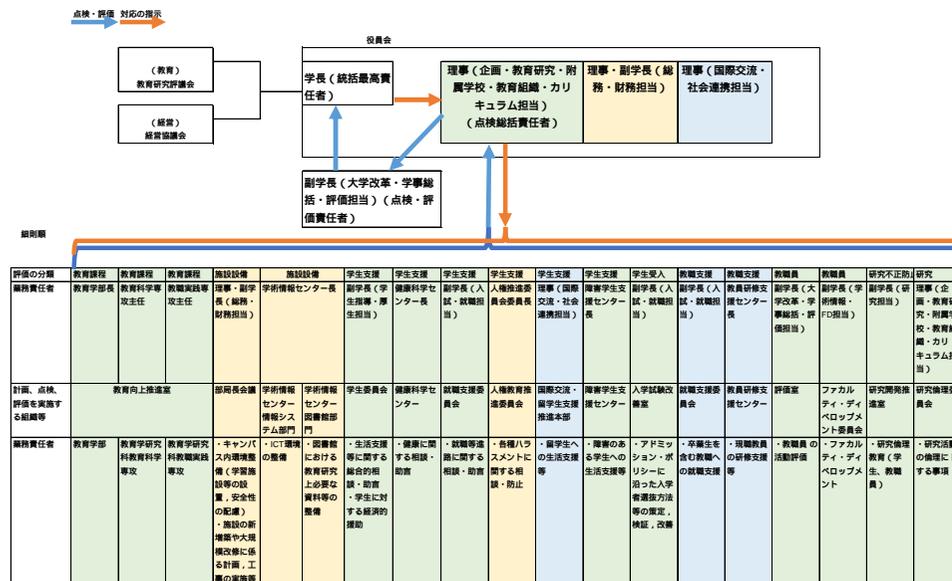
中期計画	令和2年度計画	進捗 状況
【30】 各ステークホルダーが求める教員養成及び学校教育に関する教育研究諸情報を積極的に発信し、学生や教育関係者の視点を取り入れた広報活動とするため、外部の広報の専門家の評価を受け、意見を聴取する一方、効果的な広報の在り方の研修を積むとともに、情報の優先度を精査し、常に的確な情報発信を行い、大学の価値を高める戦略的な広報を実施する。	【30】 大学の価値を高める戦略的広報が実施できているか検証する。	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

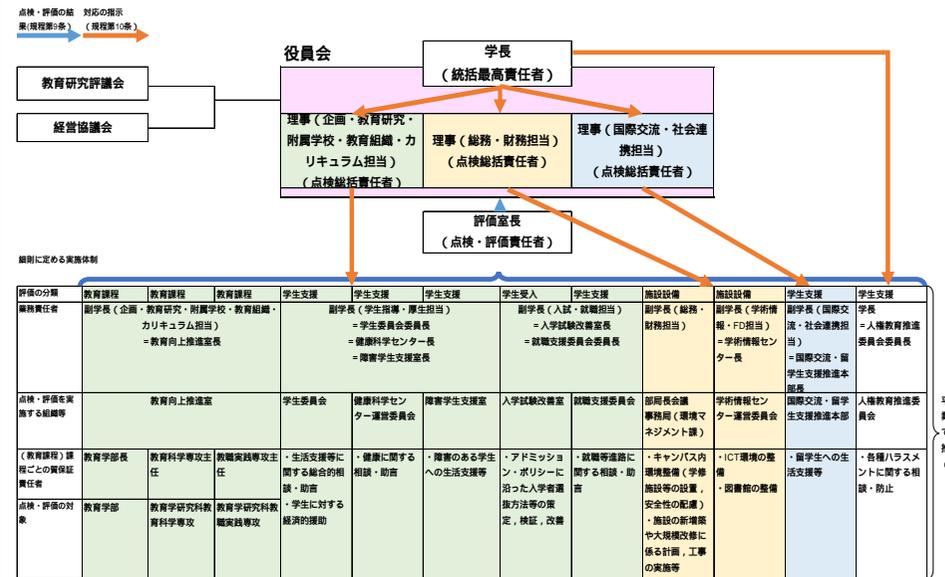
自己点検・評価に基づく内部質保証体制の充実
 教員養成大学としての機能を多元的に評価するため、(独)大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を基に、大学全般を対象とした自己点検・評価を実施し、規則や実施体制に関して全学的な見地から取り組むべき課題を明らかにした。この結果を踏まえて、本学の内部質保証を担保するための自己点検・評価の実施体制を明確にすべく、自己点検・評価の「総括最高責任者」(学長)、各所掌範囲における「点検総括責任者」(理事)、平常時における自己点検・評価を行う「業務責任者」(原則・副学長)、その点検の取りまとめ実務を行う「点検・評価責任者」(評価室長)の位置づけを整理し、関係する規程、細則を改正するとともに、実施方法、実施時期及び実施の観点を整理した「国立大学法人福岡教育大学における教育に関する内部質保証を推進するための手引」を新たに制定して内部質保証体制の充実を図った。

< 図 1 - 1 ①自己点検・評価に基づく内部質保証体制 見直し前 >



(出典：令和3年3月29日役員会付議資料)

< 図 1 - 2 ①自己点検・評価に基づく内部質保証体制 見直し後 >



注：国立大学法人福岡教育大学における内部質保証体制に関する規程、なお、本図中の各番号は同規定のもの、
 細則：国立大学法人福岡教育大学における内部質保証体制に関する細則

(出典：「国立大学法人福岡教育大学における教育に関する内部質保証を推進するための自己点検・評価の手引」)

また、内部質保証を実施する上で重要な根拠となる本学関係者(在学生、卒業(修了)生、教員就職者及び所属学校長)の意見を踏まえた改善を行うために実施している学生アンケートについて、学修成果の測定のほか、教育課程、施設設備、学生支援、学生受入の状況を把握してより効果的な改善を行うため、設問項目の見直しを行った。また、学内規則としての重要通知「学生アンケートの実施及びデータ等の取扱いについて(重要通知)」を改正し、内部質保証体制における位置づけを明確にしたうえで、実施対象、種類、時期を規定することで、PDCAサイクルが円滑に運用できる体制を整備した。

以上、「これまでの自己点検・評価の結果を基に総合的に自己点検・評価を実施する」という年度計画を超えた取組を実施した。

【年度計画29】

戦略的広報活動の検証と実施
 平成30年度に外部の広報に精通した者による外部評価(平成28年度以降の各年度の広報の取組の検証・評価)を活用して策定した「福岡教育大学の広報業務

の改善の方向性について」(以下「方向性」)を踏まえ、令和2年度は、次の広報の取組を実施した。

- 令和3年度の全学的なウェブサイトのリニューアルに向けて、令和2年度において附属学校の6サイト及び各センター・教育総合研究所の各サイトを新ホームページサーバー(クラウド)へ移行した。
附属学校の6サイトについては、併せてそれまで各校で独自に作成されていたものを、同一システムにより作成し、本学附属学校としての統一感をもたせたサイトにリニューアルした。
- 本学の特色、取組を効果的に周知するために博多駅構内に設置した大型デジタルサイネージにおいて、入学定員の拡充、機能強化を行う教職大学院(専門職学位課程)、「令和2年度教員就職者数全国1位」のアピール等の広報コンテンツを掲載した。
- 大学概要の一括ダウンロードファイルをウェブサイトへ掲載した。
- Twitterを利用した各部局担当者による情報発信促進にあたり、「ソーシャルメディアポリシー」の目的や情報発信時の基本的マナーや責任の在り方を学び、SNSの効果的な発信が行えるように、事務局管理職及び掲載部署の担当者向けに「ソーシャルメディアの使い方講座」をe-learningで実施した。

これらの取組とともに、これまでに行った平成28年度以降の各年度の広報の取組を改めて検証し、「福岡教育大学の今後の広報業務の方向性について(広報企画室)」としてとりまとめ、次年度及び第4期中期目標期間における戦略的広報の方向性を示した。

【年度計画30】

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>【19】 第2期においては、教育研究のための環境整備として、図書館の改修、ものづくり創造教育センターの新営、目的積立金によるアカデミックホールの新営などを行ってきた。第3期においては、教員養成大学として、学長のリーダーシップの下、教育環境に重点を置いた戦略的な施設設備の整備を行う。</p>
------	---

中期計画	令和2年度計画	進捗状況
<p>【31】 教育研究の高度化のために、学生や幼児・児童・生徒の学習環境の整備に重点を置いた施設設備の整備を行う。特に、合理的配慮の観点から、バリアフリーやアメニティをキャンパス全体にわたって向上させるとともに、遠隔授業の円滑な運営のために、ICT環境を整備する。これらをキャンパスマスタープランに反映させて、国の財政措置の状況を踏まえて実行する。</p>	<p>【31】 キャンパスマスタープランの改定に向けた見直し作業を行う。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標	<p>【20】 第2期においては、全学的な危機管理体制の強化を図るため、危機管理に関する基本方針を策定し、本方針の下に危機管理マニュアルを整備してきた。第3期においては、大規模災害への対策や安全なキャンパスを推進するための体制を整備し、大学及び附属学校を通じた総合的な安全対策及び安全教育を推進する。</p>
------	---

中期計画	令和2年度計画	進捗状況
<p>【32】 平成28年度に大規模災害や学内の安全対策に関する総合的な戦略を策定するとともに、次代をリードする教員を養成する使命に鑑み、学校安全に関する趣旨の理解や安全に対する態度の育成を含めた安全教育を計画し、学生・教職員の受講率100%を実現する。なお、附属学校においては、自治体との連携を踏まえた安全管理に関する計画を策定し、避難訓練などを実施する。</p>	<p>【32】 平成31年度(令和元年度)までに中期計画を達成したため、令和2年度は年度計画なし。</p>	-

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 法令遵守に関する目標

中期 目標	<p>【21】 第2期においては、コンプライアンスや研究倫理、情報セキュリティ等についての基本方針等を定めて、法令遵守を徹底した。これらの整備の上に、第3期においては、大学運営における内部統制を徹底し、業務運営を適正に執行するとともに、教職員のコンプライアンスを徹底する。</p>
----------	---

中期計画	令和2年度計画	進捗 状況
<p>【33】 大学運営における内部統制の研修を毎年継続的に実施するとともに、不正防止に係る研究倫理教育及び情報セキュリティ教育を徹底する。これらの研修内容を充実させるとともに、教員及び事務職員にはe-Learningによる研修を義務づけ、これらの受講率100%を実現する。</p>	<p>【33】 平成31年度(令和元年度)の検証結果を基に、内部統制の研修の受講率100%達成に向けて改善策を立てる。</p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

① キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備

「安全・安心な教育研究環境の基盤の整備」、「国立大学等の機能強化等の変化への対応」及び「サステナブル・キャンパスの形成」という課題に応えるキャンパスマスタープランの今後の見直しにあたり、対象施設 84 棟の実態を把握し、キャンパスマスタープランと施設整備・維持管理の面で連動する「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を策定した。

本計画策定により、より効率的、計画的な施設整備・維持管理が可能となった。

具体的な整備事業

○ライフラインの長寿命化

安定したライフラインの構築・改善を行う目的で、西公園団地（福岡地区附属小中学校）の老朽化（経年 33～63 年）した屋外排水管（1,370m）の更新整備を実施した。

○施設の質の管理（クオリティマネジメント）

キャンパス内のバリアフリーやアメニティ向上のため、平成 31 年 3 月に実施した附属学校トイレ改修の満足度調査の検証結果を基に、附属久留米中学校、小倉小中学校、福岡小中学校のトイレ改修整備（衛生対策）として便器の洋式化改修工事を実施した。これにより、令和 2 年度末の 3 附属小中学校の屋内トイレ洋便化率は、69%となった。（令和元年度 56%）

○情報基盤とセキュリティーの強化

ICT 環境整備として附属福岡、久留米及び小倉の小中学校の GIGA スクール整備に伴う情報配線、コンセント設備の工事を令和 3 年 2 月末までに実施し、3 附属小中学校の一般教室及び特別教室に情報コンセント、タブレット充電ラック用電源コンセントを整備し、無線 LAN により校舎内のほとんどの場所で、ネット接続が可能となった。

・（西公園他）附属学校構内情報通信網設備工事

無線 LAN 用取出口設置（114 箇所）

附属福岡小学校：（23 箇所）、同中学校：（16 箇所）、同特別支援学級：（10 箇所）

附属久留米小学校：（17 箇所）、同中学校：（17 箇所）

附属小倉小学校：（17 箇所）、同中学校：（14 箇所）

【年度計画 31】

コンプライアンス教育の充実

内部統制に関わる研修として、昨年度に引き続きコンプライアンス研修、研究倫理教育、情報セキュリティ教育、公文書管理研修、ハラスメント相談員研修、個人情報保護研修などを実施した。例年対面で実施している研修についても、コロナ禍に対応して YouTube 動画配信または PDF 資料配信に変更すること

で、継続して実施した。

e-learning で実施した研修は、情報セキュリティ教育、個人情報保護研修、研究倫理教育及び公文書管理研修は対象者全員（100%）が受講し、その他もコンプライアンス研修においては 99%と高い受講率となった。

今後さらに研修の受講率を向上させ、教職員のコンプライアンス意識を徹底するため、令和元年度に作成された検証結果を基に、これまでの内部統制研修の問題点や課題を整理し、今後継続して実施可能な内部等統制の研修手法について調査・研究を行い、継続実施が可能で受講率の向上につながる改善策を策定した。

【年度計画 33】

2. 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

(1) サイバーセキュリティ対策に関する取組

「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年 5 月 24 日付け文科高第 59 号）（以下「通知」という。）を踏まえ策定した「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づいて、以下の取組を実施している。

① 実効性のあるインシデント対応体制の整備

○情報セキュリティインシデント対応訓練

CSIRT（学術情報センター）を中心にインシデント対応訓練を実施した。

○学外の研修や演習への参加

サイバーセキュリティへの知見を深め、インシデントへの対応力を高めるため、インシデント担当職員を、文部科学省等の外部主催の研修に参加させた。

サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

○情報セキュリティ教育

構成員が主体的にサイバーセキュリティの確保に取り組むことの啓発のため、教職員（業務で PC を利用する者）及び一部学生を対象に、e-learning による情報セキュリティ教育を実施し、教職員全員と学生の一部が受講した（11 月～3 月）。（いずれも国立情報学研究所提供教材）。

○標的型メール訓練

教職員（業務で PC を利用する者）を対象に、標的型攻撃メール訓練を 11 月に実施した。実施後、前年度実施時との開封率、連絡率等の比較分析を行った。送信メールタイトル、在宅ワーク等の開封環境の変化による行動変化等の分析結果は、セキュリティ対策に反映されている。

情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

○自己点検

教職員（業務で PC を利用している者）に対し、情報セキュリティに関する自己点検を実施した（9 月～10 月）。昨年度と比較して全体的な改善傾向を確

認した。次年度は CISO の指示のもと、遠隔授業等実施の状況を踏まえて、点検項目に関してより実態に即した内容への変更を予定している。

○学内監査部局による情報セキュリティ監査（11月）及び監査法人による監査（2月）を実施した。

必要な技術的対策の実施

○IPアドレスの棚卸しを実施し、IPアドレスを利用している情報機器の把握を行った。また、グローバルIPアドレスに限らず、IPアドレスを使用する情報機器については、FireWallで不必要な接続を遮断している。

○OS・ソフトウェア等については、WSUSを構築し必要に応じて更新・運用管理を行っている。そのほか、ActiveDirectoryサーバ、メールサーバ等のログの取得・管理等の基本的な対策を平時から実施している。

その他必要な対策の実施

○学内規程に基づき、学内の各システムに対し情報の格付けを行っている。

○クラウド利用については、情報の適正な取扱いが行われているかを学内会議において審査している。そのほか、サーバ室の施錠、入退室管理等の対策を講じている。

(2) 研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為の防止に向けた取組 公的研究費の使用に関するコンプライアンス教育

研究者（附属学校教員を含む）及び公的研究費の運営・管理に関わる事務職員（非常勤職員を含む）を対象に公的研究費の使用に関するコンプライアンス教育を実施し、修了していない者は、公的研究費への応募、公的研究費の使用、公的研究費に係る事務処理ができないこととしている。令和2年度は、研究者187名、管理者・事務職員54名の対象者全員が受講し、修了した。

また、研究者、大学院生、研究支援に関わる事務職員を対象に、日本学術振興会のe-learning(cL CoRE)を活用した研究倫理教育を実施しており、研究倫理教育が修了していない者は、公的研究費への応募、使用、公的研究費を用いる研究への参画、公的研究費に係る事務処理ができないこととしている。令和2年度は、研究者49名、大学院生67名、事務職員11名が受講した。

公的研究費の使用に関するモニタリングの実施

本学では不正防止計画推進室において不正防止計画を定めており、毎年、その実施状況のモニタリングを行っている。令和2年度は、令和2年2月実施の文部科学省科学研究助成事業実地検査において改善指示があった研究費の適正な運営・管理活動における「出張の事実確認」が、改善策にしたがって実施されているかモニタリングを実施した。

3. 施設マネジメントに関する取組

施設の有効活用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

<有効利用>

P23「1. 教職大学院の高度化等のための環境整備計画の実施」に記載。

<維持管理>

- ・インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を令和2年11月に策定した。
- ・学内経費の施設等維持管理経費（13,000千円）を使用し、建物の修繕工事、屋上防水及び空調設備等改修の予防保全工事を行った。

キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

P31「1. キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備」に記載。

多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

附属福岡小学校において、水捌けが悪く、表土が流出して児童の使用に支障をきたしていたグラウンドの整備のため、附属福岡小学校後援会からの寄附金（3,806千円）により整備工事を行った。また、附属幼稚園において、老朽化していた園庭遊具について、附属幼稚園後援会からの寄附金（127千円）により修繕工事を行った。

また、目的積立金により、大学教棟の屋上防水改修工事等の整備工事合計20件（6,397千円）の維持管理工事を行った。

環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

○「福岡教育大学における省エネルギー・温室効果ガス削減等のための実施計画」（以下「実施計画」という）に基づき、照明、空調設備の改修工事を行い、エネルギーランニングコストの削減を図った。

- ・（久留米）附属久留米小学校校舎改修その他工事（期）：
高効率型空調機に更新することで約5%の省エネを図った。
照明器具をLED化することで、約60%の省エネを図った。
- ・（小倉）附属小倉小学校管理部・一般教棟玄関ポーチ天井改修電気設備工事：
照明器具をLED化することで、約70%の省エネを図った。
- ・（久留米）附属久留米中学校体育館天井照明取替工事：
照明器具をLED化することで、約70%の省エネを図った。

○エネルギー消費原単位について

「実施計画」では、主要4団地（赤間、西公園、久留米、小倉）の事業に伴うエネルギー、温室効果ガスとも、床面積あたりの消費量（エネルギー消費原単位）、排出量（温室効果ガス排出原単位）は、前年度比1%減を努力目標としている。

令和元年度の結果は、エネルギー消費原単位、温室効果ガス排出原単位ともに、前年度比1%削減を達成している。

また、エネルギー消費原単位について、5年度間（平成27年～令和元年度）の平均エネルギー消費原単位変化は、96%（<99%：国からの努力目標）となった。

- ・平成 30 年度：
 - エネルギー消費原単位 (0.01255kL/m²)
 - 温室効果ガス排出原単位 (27.48kg-CO₂/m²・年)

- ・令和元年度：
 - エネルギー消費原単位 (0.01163kL/m²) 前年度比 (7.33%)
 - 温室効果ガス排出原単位 (23.32kg-CO₂/m²・年) 前年度比 (15.14%)

データ集計が毎年 4 月以降に可能であるため、直近は、前年度(令和元年度)のエネルギー使用量となる。

予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 短期借入金の限度額</p> <p>795,806 千円</p> <p>2. 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1. 短期借入金の限度額</p> <p>795,806 千円</p> <p>2. 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当無し</p>

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目1050番5号 366.69 m²）を譲渡する。 鳥飼宿舍跡地（福岡県福岡市中央区鳥飼二丁目156番地 3,643.81 m²）を譲渡する。 久留米団地の一部（福岡県久留米市南一丁目3番1号 3,378 m²）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当無し</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥飼宿舍跡地（福岡県福岡市中央区鳥飼二丁目156番地 3,643.81 m²）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当無し</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥飼宿舍跡地（福岡県福岡市中央区鳥飼二丁目156番地 3,643.81 m²）の譲渡について、文部科学省及び福岡県と協議を行った。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当無し</p>

剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育環境基盤整備 89,345 千円 (附属小学校運動場改修、その他学内環境整備)

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・久留米(附小) 基幹・環境整備 (プール等) ・小規模改修	総額 225	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (162) 施設整備費補助金 (63)	・(西公園) ライフライン再生 (給排水設備) ・(久留米 (附小)) 校舎改修 ・小規模改修	総額 274	施設整備費補助金 (252) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (22)	・(西公園) ライフライン再生 (給排水設備) ・(久留米 (附小)) 校舎改修 ・(西公園他) 基幹・環境整備 (衛生対策) ・小規模改修	総額 332	施設整備費補助金 (308) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (24)
(注 1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注 2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			・(西公園) ライフライン再生 (給排水設備) 予算 : 69 執行済 : 69 ・(久留米 (附小)) 校舎改修 予算 : 183 執行済 : 182 ・(西公園他) 基幹・環境整備 (衛生対策) 予算 : 56 執行済 : 52		

計画の実施状況等

次の事業を実施した。

- ・(西公園) ライフライン再生 (給排水設備) 1
- ・(久留米 (附小)) 校舎改修 2
- ・(西公園他) 基幹・環境整備 (衛生対策) 3

【差異が生じた理由】

- ・(西公園) ライフライン再生 (給排水設備) として予算措置された施設整備費補助金の一部不用額を返納した。 1
- ・(久留米 (附小)) 校舎改修 として予算措置された施設整備費補助金の一部不用額を返納した。 2
- ・(西公園他) 基幹・環境整備 (衛生対策) として予算措置された施設整備費補助金の一部不用額を返納した。 3

その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>ミッションの実現に向けて、文部科学省や福岡県教育委員会、福岡市教育委員会及び北九州市教育委員会との連携協力を緊密にし、大学の将来展望を踏まえ、年齢や経験にとられない資質・能力を主体にした教職員の採用・登用による人事配置を行う。また、男女共同参画を推進のための取組方針を策定し実行する。</p> <p>大学教員については、採用や昇任に係る人事について、理事・部局長などを構成員とする教員人事委員会で行う体制により、学校現場で指導経験のある大学教員の確保など、ミッションの実現に向けた適切な人事配置を行うとともに、学校現場に通じた教員となるための研修プログラムを策定し実施する。また、教員就職率の向上や研究プロジェクトへの貢献などの基準を設けて、人事考課を一層公正かつ適切に実施するとともに、第3期中期目標期間中に年俸制を実施する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と九州地区国立大学法人等との人事交流制度を継続する。職階に対応した研修の計画的な受講、本学及び他大学の大学院で学ぶことのできる修学制度の創設及びSD事業参加、「英語習得院」での英語研修の奨励等により事務職員の能力向上に資する。</p> <p>附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との緊密な連携の下に、人事交流を継続し、サテライト教室を活用しての大学院就学の強力な推進や、他大学の附属学校教員との相互短期研修等により、教員としての資質・能力を育成する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 23,373 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>1 管理職員における女性比率増加に向けた取組を引き続き実施する。</p> <p>(参考1) 令和2年度の常勤職員数 404人 また、任期付き職員数の見込みを2人とする。</p> <p>(参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 3,927 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>P18「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 1.」を参照。</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,540	1,623	105.3
中等教育教員養成課程	680	740	108.8
特別支援教育教員養成課程	240	245	102.0
共生社会教育課程	-	4	-
環境教育課程	-	2	-
芸術課程	-	0	-
生涯スポーツ芸術課程	-	0	-
学士課程 計	2,460	2,614	106.2
大学院教育学研究科			
教育科学専攻	80	72	90.0
修士課程 計	80	72	90.0
大学院教育学研究科			
教職実践専攻	80	80	100.0
専門職学位課程 計	80	80	100.0

○ 計画の実施状況等

大学院教育学研究科教育科学専攻は、令和3年度より学生募集を停止。